

宇治市教育委員会事務執行の評価に関する意見書

竺沙知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授）
榊原禎宏（京都教育大学教育学部教授）

1. はじめに

本意見書は、京都府宇治市教育委員会が令和2年度に実施した教育委員会活動及び事務事業について、教育委員会事務局担当者からの説明及びその作成による報告書（「教育委員会の活動状況」「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」）と関連資料（「宇治市教育振興基本計画」など）に基づいて、教育委員会会議及び総合教育会議、小中一貫教育推進協議会の会議録なども参照しながら、その適切さを評価するものである。

本意見書は、教育委員会事務局による自己点検、評価の適切さを評価するものであることから、報告書の内容に即して、その妥当性を評価することとした。妥当性を評価するに当たっては、目標の適切さ、点検・評価の視点や方法の適切さ、目標の達成度に対する評価の適切さ、改善策や拡充策の適切さを検討した。検討に際しては、教育委員会事務局による点検・評価の根拠や考え方の妥当性を重視した。特に、平成26年3月に策定された「宇治市教育振興基本計画（以下、「基本計画」）」を踏まえ、その執行状況について、数値目標、指標なども視野に入れて、点検、評価を行った。また宇治市では小中一貫教育の推進に取り組んでおられることから、昨年度に引き続き、小中一貫教育を重視して評価を行うこととした。さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延に対する対応に追われた年であったことから、その対応についても検討の対象とした。

なお本意見書は、笠沙が榊原の意見、見解を聴取した上で、全体を統括し執筆したものである。この点から、本意見書は両名の責任において作成されたものであるが、執筆内容については笠沙が責任を負うものである。

2. 「教育委員会の活動状況」に対する意見

教育委員会会議の開催は、月1回の定例会のほか、臨時会が3回開催されている。教育委員会会議とは別に、教育委員会協議会を年12回開催し、会議以外での協議を重ねており、活発に協議がなされている。点検評価の対象とされている主な施策について、事務局より報告、説明がなされ、重要な案件については、活発な協議がなされている。特に学習指導要領改訂に伴う中学校の教科書の採択について、昨年度の小学校に引き続き、丁寧に、活発な協議がなされていると思う。また新型コロナウイルス感染症への対応についても、休校措置が取り上げられており、市全体で適切に対応がなされていると思う。その他、小中一貫教育、宇治学、GIGAスクール構想に伴うICT教育の推進などが話題に上がっていた。今後の重要案件について、丁寧な協議がなされている。

学校訪問については、新型コロナウイルス感染症のため、中止となってしまったのは、残念である。感染リスクを考えるとやむを得ない判断であったと思うが、教育委員による学校訪問は、不要不急ではないはずであり、重要な活動であると思う。年間指導計画の見直しなどを余儀なくされたのであれば、いっそうのこと、そうした様子を視察して、今日の学校教育の状況、そこでの教員や児童生徒の様子に教育委員が触れることは、重要なことであると思う。そうした視察を踏まえて、教育委員会会議での協議に反映させることが必要ではないだろうか。もし、新型コロナウイルス感染症のため、学校訪問がかなわないのであれば、それに代わる学校の状況を把握する何らかの取り組みの工夫などが検討されてもよいのではないかと思う。

また各種行事等への出席、会議、研修会への参加についても、例年と比較して、大幅に減少している。感染対策のため、多くの行事、活動が中止せざるを得ない状況であったことが表れている。厳しい状況であったことを痛感する。各種行事への出席は、市民との交流の機会であり、それを通じて、教育や文化の状況に直接触れる機会であり、会議や研修は、教育

委員としての見聞を広めたり、見識を深めたりする重要な機会であると思う。そのような機会が激減するということは、教育委員にとって由々しき事態に直面していると言ってもよいのではないだろうか。そうした事態に対して、教育委員自ら、また教育委員会事務局も各種行事や会議、研修等に代わるような機会を設ける必要があるのではないだろうか。

総合教育会議は、令和3年3月11日に開催された。議題は、「いじめ・不登校について」であった。新型コロナウイルス感染症の子どもへの影響を考えようという問題意識が伝わってくる。非常に時宜を得た議題であり、意義のある協議がなされていたように思う。市長を交えて、子どもたちの現状について意見交換することは、学校教育に関わる施策を展開する上で非常に重要であり、総合教育会議の趣旨にかなった協議がなされている。いじめ、不登校の件数だけにこだわることなく、子どもの様子に注意を払い、その不安、苦しさを受け止めることが重要であり、それはすべての子どもに対して向けられるべき眼差しであると思う。今後もそのような意見交換を進めていただきたい。

3. 「教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況」の点検・評価に対する意見

(1) 学力向上をめざす教育の推進（基本計画 施策1）について

小中一貫教育について、全面実施9年目となり、コロナ禍においても、各中学校ブロックで着実に教育を進めていると評価することができる。各中学校ブロックにおいて、ジョイントプランを策定し、詳細な推進計画を定めることにより、中学校ブロックで組織的に教育を進めていることが伝わってくる。ジョイントプランは、教育目標と目指す子ども像、前年度の成果と課題、当該年度の目標と推進の概要、具体的な取り組み、推進体制について、詳細に記述され、各ブロックの特色が表れたものとなっている。目標を共有し、中学校、小学校の教職員が協働して実践している実態を見ることができる。特にコーディネーターが中核となって、各ブロックでの組織的な実践を支えていると思われる。人的な条件整備をして、その実践の充実を図っていると言える。小中一貫推進協議会が、令和2年度では2回開催し、第2回の会議では、ラーニングコーディネーターも出席し、実際の取り組み状況を踏まえた協議がなされている。

基礎学力課題支援費による取り組みも重要な支援を行い、成果をあげているように思われる。この支援費による取り組みは、小中一貫教育の中で取り込まれているものである。そのように考えると、その成果と課題の評価も、小中一貫教育の評価と切り離せないと言えよう。複数の推進施策を横断して点検評価を行うことが必要ではないか。

小学校プログラミング教育推進費、小・中学校コンピューター教育支援事業費による取り組みは、国のGIGAスクール構想の前倒しにより、ICT機器が整備されたことを生かして、取り組みがかなり活性化したという印象を受ける。いずれの事業の今後の課題においても記述があるが、教員のスキルアップが喫緊の課題であるように思われる。新型コロナウイルス感染症への対応策としても取り組みを進めて、授業内容、指導方法の改善につなげていただきたい。点検評価においてそのような課題意識が伝わってくるので、ぜひ進めていただきたい。

スクール・サイエンス・サポート事業は、宇治市の特色ある事業の一つであるが、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止となってしまった。やむを得ないと言えるが、これを機会に、全市的にその取り組みを拡大させることを視野に入れて、関係機関との連携を強めて、新たな方法で事業を継続していただきたいと思う。今後の課題のところで指摘されているが、オンラインでの実施を検討するなど、教員だけでなく、児童生徒も参加できるような方策を検討していただきたいと思う。

新型コロナウイルス感染症の影響は、じわじわと子どもに表れてくることが考えられ、それにより学力面でも格差が生じてくることも予測できる。家庭の影響がより強く表れてくるかもしれない。その点で、まなび支援員設置費による取り組みは非常に重要であったと思う。取り組みの効果の記述からも、非常に効果があったことが伝わってくる。このことは、今日の学校の状況を考えると、人的措置による児童生徒への支援が効果的で、必要なことであるということをも物語っているように思われる。特別な予算措置が難しいようであれば、通常の予算の範囲内で、そのような措置を可能とするように検討することが必要ではないだろうか。

昨年度も指摘したことだが、施策1の事業は、いずれも小中一貫教育の体制の中で取り込まれるべきものである。もちろん施策1に限定されないが、特に学力向上に関わる事業は、小中一貫教育のしくみの中で取り組み、点検評価していく必要があると思う。推進施策の取り組みを横断的に点検評価する体制を整えることが必要ではないだろうか。

(2) 豊かな心をはぐくむ教育の推進（基本計画 施策2）について

豊かな心をはぐくむという教育については、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける施策になると思われる。いじめ、不登校、いわゆる問題行動という範疇ではとらえられない課題が生じているかもしれないし、いじめ、不登校という現象であっても、その性質が変化している可能性も考えられる。コロナ禍以前と同様の観点でこの施策の成果や課題を捉えることは難しくなっているのではないか。そのような視点で今後の施策の展開を考えることも必要であるように思われる。

いじめに関わっては、新型コロナウイルス感染症の影響には十分な配慮が必要であろう。感染した児童生徒への配慮は十分になされていると思うが、いろいろな状況で感染者が特定されてしまうことも十分に考えられる。その意味で、啓発活動、指導が重要になってくると思う。令和2年度は、児童生徒の感染者はまだ少なかったが、令和3年度ではかなり増えている状況を見ると、その対策をしっかりと進めていただきたい。

不登校児童生徒自立支援教室運営費による事業では、在籍児童生徒30人について、変化なしが0人で、すべての児童生徒に何らかの改善が見られたことは大きな成果であったと言える。学校復帰、部分登校を併せると対象児童生徒の半数に上っており、残り半数の児童生徒にも好転が見られているということで、支援の成果が表れていると思う。

それに対して、不登校児童生徒支援事業による支援では、支援の対象となったケースが前年度比べるとかなり増えているのが気にかかる。その要因をしっかりと分析して、対策を検討していただきたい。支援の要請にまで至らなくても様々な課題を抱えている児童生徒がいることも十分に考えられるので、各学校において、児童生徒の様子をよく観察し、少しでも気にかかることがあれば、情報を共有するなどして、組織的に取り組んでいただきたいと思う。適切な支援につなぐ仕組みづくりが課題であると指摘されていることは重要なことだと思う。ぜひしっかりと取り組んでいただきたい。

(3) たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進（基本計画 施策3）について

この施策も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが考えられる施策であると言える。様々な制約の中で子どもたちは生活をしており、その制約が子どもの成長に何らかの影響があることは十分に考えられる。今後、そのような視点で今後の施策の展開を考えることが必要であろう。

フッ化物洗口事業費の取り組みでは、その実施回数が新型コロナウイルス感染症の影響によりかなり減少している。そのことについては、取組の効果及び今後の課題において、事実

については記述があるが、減少したことについてどのように評価するのか、対策を講じる必要はないのか、疑問に感じるところである。

給食・調理環境充実費については、新型コロナウイルス感染症対策として、給食の環境を整備することは重要な課題になっている。この事業の取り組みではないかもしれないが、児童生徒、教職員が安心して給食を食べることができるような環境整備について、実際に行っておられると思うが、その事業、取り組みを報告書に記載することは必要ではないだろうか。

宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議の事業については、新型コロナウイルス感染症のため、会議を中止せざるをえなかったことはよく理解できるが、新型コロナウイルス感染症の防止という子どもの安全を守るための新たな課題に直面していることを考えると、この会議の役割は一層重要になっているように感じる。地域での子どもの安全を守るという課題も、新型コロナウイルス感染症により新たな局面に入っていると言えるかもしれない。

(4) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実（基本計画 施策4）について

いきいき学級支援員設置費の取り組みの効果及び今後の課題において、通級による指導生徒に対しては全員分の個別の指導計画作成ができていると述べられており、着実にその取り組みを拡げていることが窺える。特別支援教育コーディネーターの取り組みが学校全体での支援体制を整備することにつながっていると思われる。小中一貫教育としても重要なことであることから、その体制の中で継続して、系統的に支援できるように取り組んでいただきたい。

(5) 就学前の子どもに関する教育の充実（基本計画 施策5）について

施策5は、幼稚園教育だけではなく、保育所なども含めて、就学前の子育ての充実を図り、小学校教育へのつながりを強化しようとするものである。

保幼小合同研修講座は、就学前教育と小学校教育との接続関係を強化する上で重要な事業である。令和2年度では、カリキュラムの接続を目指して、モデルとして取り組んだ公立幼稚園と小学校の実践報告が行われて、研修されたことは、非常に重要なことであり、継続していくことが必要であろう。新型コロナウイルス感染症のため協議ができなかったことは残念であるが、すべての小学校で、保育所や幼稚園との接続に向けて実践を積み重ねていくことが必要であろう。また一つの小学校に様々な保育所、幼稚園から入学することがあると思われることから、今後の課題において述べられているように、公私の保育所、幼稚園の交流、すなわち横の連携を進めていくことが必要であろう。

そのためには、昨年度も指摘したことであるが、福祉こども部保育支援課との連携を強化していくことが欠かせない。合同研修講座への保育所関係者の参加がないことは、保育支援課との連携が弱いことの表れであるように思う。保育支援課と合同の事業を立ち上げるなど具体的に施策を進めていかないと進展がないのではないかと。小中一貫教育を進展させるためにも、保育所や幼稚園との連携、さらに言えば両者との一貫を目指していかなければならないのではないかと。市において就学前教育のコアカリキュラムなど何らかのガイドラインを策定することも検討されてもよいように思う。そうすれば、必然的に、合同の研修は進展していくことが期待できるであろう。

(6) 教員の指導力量の向上（基本計画 施策6）について

小中一貫教育非常勤講師研修が実施されるなど、市独自の教職員研修が適切に実施されて

いると言える。非常勤講師の研修は、各学校での非常勤講師の比重が高まっている状況では重要になっているように思われる。新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止せざるを得ない研修があったが、今後もその状況は継続すること、また教職員の働き方改革の観点からも、研修のあり方、その方法や機会の工夫を検討していくことが必要であると思う。新学習指導要領が新たなスタイルの授業を求めていること、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを考えると、教職員の研修のスタイルも様々に試みて、指導力量の向上を図っていくことが重要であると思う。

不登校児童生徒自立支援教室運営費による教員に対して事例研究セミナーを開催していることは重要な取り組みであると思う。小学校で不登校児童の増加傾向が続いていることを考えると、小学校での児童への関わり、不登校への理解を深めることが特に重要になっていると思われる。保護者台頭、関係機関との連携方法を学ぶ機会も重要であると思う。

なお、推進施策②の管理職のマネジメント能力の向上については、府教委が主催する研修や講座等への参加を促していると言われているが、市の教育振興基本計画の推進施策として掲げられている以上、市の施策を進めなければならないであろう。府教委の研修講座の受講を促すことは当然のこととして、そのうえで、市としてどのように管理職のマネジメント能力の向上を図っていくのか、方策を策定し、推進していかなければならない。推進施策を実施していることにはならない。推進施策に掲げられている以上、評価者としては、以上のことを指摘せざるを得ない。

(7) 地域社会の力をいかした学校運営の推進（基本計画 施策7）について

宇治市では、学校評議員制度を通じて、地域社会の力を学校運営にいかしてきたが、学校運営協議会制度へ移行させることにより、いっそう進展させようとしていることがわかる。学校評議員懇話会でコミュニティ・スクールについての理解・周知を図ることも今後の予定とされており、学校評議員制度の経験、その実績を踏まえて、新しい制度に移行しようとしていると理解できる。

地域学校協働活動推進費によって、先進地への視察、コミュニティ・スクールの研究推進校の指定、さらにその成果を普及させるための研修会も開催され、コミュニティ・スクールの制度化に向けた取り組みが着実に実施されたと評価できる。

宇治市においては、コミュニティ・スクールは新たな制度の構築ということになるが、まったく新しい制度を作るわけではなく、これまで取り組んできた学校評議員制度での実績をしっかりと踏まえることが必要であり、さらにはすでに実績のある地域学校協働活動との調整、連携を図っていくことになるので、既存のシステムを総合化して、より強化していくということになるのではないかと考えている。これまでの実績を大切にしていきたい。

地域の専門家の力を活用する学校支援チーム活動費による事業も重要である。社会福祉士、臨床心理士、弁護士など教育以外の専門家の支援を各学校に行う事業となるが、その成果が高いということが窺える。教員の負担感の軽減という効果も重要であるが、それ以上に、教員の専門性の向上という点での効果を期待することも必要であろう。不登校児童生徒自立支援教室運営費による事例研究セミナーもあわせて、教育以外の専門性、課題を考え、学ぶ機会を大切にすべきだと思う。新型コロナウイルス感染症の影響を考えるとその必要性は一層高まっていると思われるので、今後の方向性としては「拡大」でもよいのではないかと考えている。

(8) 時代のニーズに応じた教育環境の整備（基本計画 施策8）について

施策8は、様々な状況に応じて、適切な教育環境を整備することを目標とするものであり、

非常に多岐にわたり、多くの課題があることがわかる。推進施策も多く設定されている。

新学習指導要領や新型コロナウイルス感染症により、教室での教育環境の整備が一層重要になってきていると思われる。特にGIGAスクール構想の具現化をすすめることは、体育館、教室、特別教室などでの環境が大きく変わる可能性がある。国や府の施策もうまく活用して、人的、物的条件を整備し、新たな環境を整えるように努めていただきたい。また新型コロナウイルス感染症防止対策のための環境整備も適切に行われているか、点検評価を行うことも必要であろう。

推進施策⑥児童虐待への対応については、その方策に関わる事業が見当たらない。その責任は、児童福祉の部局にあることであるが、学校においてもその早期発見などで責任を果たすことが求められており、そのため推進施策にあげられていると思われる。必要なことは、教職員の理解を深めること、その対応のための組織体制を整えることであると思われるので、そうした環境が整備されているか、点検評価をしていただきたい。教職員については、不登校の施策でもあったように、事例研究をすることが有効であると思われるので、そうした取り組みが推進されるようにしていただきたい。

(9)「家庭の教育力」の向上支援（基本計画 施策9）について

「家庭の教育力」の向上支援として、教育だより発行費による事業が挙げられている。新型コロナウイルス感染症拡大の状況においては、保護者の不安は非常に大きいことを考えるならば、教育だよりによる情報発信は重要であり、その点で、取組の効果及び今後の課題における記述は適切であり、点検評価として重要な判断がなされていると言える。ホームページの活用も今後、積極的に進めていただきたい。

昨年度も指摘したことであるが、「宇治市教育振興基本計画」において施策9として「家庭の教育力」の向上支援が設定され、推進施策として「家庭で望ましい習慣の定着促進」「家庭教育力」を高めるための支援」という2つの施策が掲げられているが、主な取り組みとして個別票に示されているのはただ一つ、「教育だよりの発行」であり、施策の目標から見れば、間接的な支援と言えるものである。目標達成を判断する指標は3つ設定されているが、教育だよりの発行の事業でこれらの目標達成を期待することが難しいし、判断できないと思う。このように考えると、教育振興基本計画をどのように実施しようとしているのか判断することが難しい。また、施策6でも同様の指摘をしたが、点検評価として行われていることと教育振興基本計画の実施との関係が見えないということも指摘せざるを得ない。

(10)「地域の教育力」の充実（基本計画 施策10）について

施策10は、地域で子どもを育てる力を高めることを目的として、公民館や地域の様々な団体や放課後子ども教室など、子どもの居場所づくりやクリーン宇治運動などの地域での活動を豊かにすることを目指すものだが、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける領域であったと思う。目標値、指標値についても実施なしが目立つ。

青少年健全育成推進費による事業については、多くの事業が中止せざるを得ない状況であった。ジュニアリーダー育成のための養成学習会も開催を模索されたようであるが、結局中止となり、残念な状況になってしまったと思う。令和元年度に養成学習会に参加した小学5年生は、平成30年度では14名にとどまっていたのが31名に増加し、中学入学後にジュニアリーダー会に加入したものが、1名から5名に増加し、持ち直していただいただけに、令和2年度に養成学習会が中止となったのはとても残念に思う。今後の課題にも記述されているが、活動内容の見直しや広報、募集方法の改善、工夫をしていただき、取り組みが途切れないように、

継続できるように進めていただきたい。

その他の取り組みも、活動を中止せざるを得なかったものが多く、子どもたちの地域での活動、地域での子どもたちへの支援は、従来の取り組みを継続することが難しくなっている。中学生の主張大会のように、開催方法を工夫して、あるいは新たな取り組みを検討するなど、施策のねらいを達成するための方策を模索してもらいたいと思う。

(1 1) 学校教育と社会教育のつながりの強化（基本計画 施策1 1）について

この施策も、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて、中止や開催方法の見直しを余儀なくされたものが多かった。その中で、感染対策をとりながら実施されたものも少なくなく、子どもたちの体験を豊かにする取り組みがなされていたと評価することができる。

コロナ禍の中で、外出自粛が求められ、子どもたちのストレスが高まっていることが推測されるが、そうした状況で、図書館の役割がより重要になっていると思われる。その意味で、各図書館とも、図書館資料提供事業において、安心な環境整備や図書の自宅への郵送サービスなど、感染対策をとりながら、工夫を凝らした取り組みが行われていたと評価できる。点検評価の記述も、詳細に、具体的になされていることから、取り組みの様子がよく理解でき、成果、今後の方向性もその考え方がよく伝わってくる。他の施策でも、このような点検評価を望みたい。

今後も、コロナ対応が求められることが予想されることから、それを前提とした事業、取り組みの見直しを進めることが必要であろう。その際、この施策が学校教育と社会教育のつながりの強化であることから、どのようなつながりを、どのように強化するのかという観点から検討すべきであろう。現在は、それぞれの事業の取り組み、成果、課題はよく理解できるが、多くは社会教育の観点からのもので、学校教育とのつながりをどのように認識されているのか、あまり伝わってこない。学校評議員制度、学校評議員懇話会において、そのような協議を行うことができるはずであり、今後は、学校運営協議会、地域学校協働本部などでの協議において、この課題に取り組んでいただきたい。

(1 2) 循環型生涯学習社会の進展（基本計画 施策1 2）について

この施策でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止、施設の休止などを余儀なくされた。そういうなかでも、感染対策をしっかりとりながら、工夫をして何とか事業を実施したものがあり、熱意や使命感が伝わってくるものが多かった。

公民館活動費による事業については、「公民館の今後のあり方について」（令和2年1月）という市教育委員会の方針に基づき、その案の策定段階での個別説明会・意見交換会を通じてサークルの現状、要望を直接聴取することができたようで、これまでの実績、伝統を大切にしながら、新たな学びの場を構築していただきたい。

この施策の進捗状況は、非常に厳しい状況にある。4つの目標値、指標値は、いずれも「遅れている・改善が必要」と評価されている。これは、コロナ禍以前からも進捗状況は厳しかったが、コロナ禍により一層厳しくなったと思われる。根本的な見直しが必要ではないだろうか。大切なことは、計画の目標値、指標値に合わせた取り組みをするのではなく、その時々状況に合わせて進めていくことが必要であり、それは、市民や子供たちの学びを豊かにすることを目指すものであるはずであり、当初の計画、目標値、指標値に縛られることはないと思う。循環型生涯学習社会を進展させるという大きな目標を見据えて、取り組んでいただきたい。

(13) スポーツ文化の推進（基本計画 施策13）について

スポーツ関係の事業も中止せざるを得ないものが多く、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた施策であった。ほとんどの事業で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業実施・運用方法の確立が課題であることを述べている。自粛が求められ、行動にも制約が課される中で、従来のような活動を行うことは難しくなっているが、そういう状況であるからこそ、スポーツの活動はいつそう重要になっていると言える。その意味で各事業の点検評価において記述されていることは適切であると思う。コロナ禍におけるスポーツ文化の意義を改めて考え、事業を推進していただきたい。

(14) 歴史と文化の継承・活用（基本計画 施策14）について

歴史と文化を継承するための遺跡の整備や文化的景観の保護、文化財の保存などの事業は、着実に進められていると思う。そうした整備や保存された文化財等を市民が活用し、歴史や文化に触れ、自らを高める営みにつなげていくことが大切になる。その点では、新型コロナウイルス感染症のため、制約を受けざるを得ない状況にある。そういう状況の中で、歴史資料館では、休館の時期もあったが、特別展、企画展を開催していたことは重要であると思う。感染対策に万全を期して、できる限り開館し、展示を進めていただきたい。こうした取り組みは、市民の感染対策に対する意識によるところも大きいので、啓発に取り組むことも検討していただきたい。

4. 点検・評価のあり方について

令和2年度の事業に対する点検評価については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、計画通りに進まなかった点が多かったこともあり、そうした状況をきちんと整理し、成果と課題について、具体的かつ前向きに記述がなされている印象が強く、昨年度と比較して、改善がなされ、適切なものになったと思う。

今後、検討していただきたいことは、施策1のところでも指摘したが、事業ごとの個別の点検評価だけでなく、より包括的な、諸事業の横断的な点検評価の実施である。そのためには、そのような点検評価を行う体制を整備し、スケジュールを管理することが必要であろう。少なくとも14の施策ごとにあるいは3つの目標ごとに総括的な評価のコメントがあると、教育振興基本計画に沿った点検評価として、第三者にはより分かりやすいものになるとともに、内部的にも情報共有が進み、教育委員会の組織的な力を高めることになるように思う。ご検討いただきたい。

5. 今後の課題について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況における点検評価となったが、そうした状況は、しばらくは続く見通しを持つことが必要であろう。現在の教育振興基本計画は、コロナ禍前に策定されたものであり、今日の状況を想定していない計画、そして目標値、指標値になっていると言える。したがって、今日のコロナ禍における状況においては、無理があり、現実的でない計画もあるのではないかと。

そのような状況を踏まえて、目標値、指標値の設定は、策定中の次期教育振興基本計画において検討を行っていただきたい。現状に合わせて、計画を策定し、取り組んでいくことが基本であるが、計画に合わせて、現状を無理に変えようとする事態に陥る恐れも考えておくことが大切であると思う。新型コロナウイルス感染症は、計画の見直しの検討を迫るような影響を社会に与えているかもしれない。教育振興基本計画は、中長期的に策定されるもので

あるが、それだけに、状況に合わせて柔軟に実施できるようにしておくことが必要であると思う。

新型コロナウイルス感染症については、まだその影響を判断できる状況にはないかもしれないが、私たちが意識していないところで、子どもたちはじわじわと影響を受けているかもしれない。その意味で、点検評価については、あらゆるところで、様々な機会をとらえて、意識して取り組んでいくことが必要であると思う。点検評価の重要性が、いっそう高まっていると言える。